

令和4年度第3回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和4年6月24日（金）

（豊岡稽古堂交流室）

午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

18番 村田憲夫委員

1番 瀧下康徳委員

日程第2 会期の決定 6月24日 1日間

日程第3 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第4号 農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について

日程第5 第13号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第6 第14号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第7 第15号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第8 第16号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

日程第9 第17号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員（17名）

1番 瀧下康徳

2番 森田 強

3番 平野 薫

4番 宮岡正則

5番 平峰英子

6番 石橋重利

8番 上坂 定

9番 井谷勝彦

10番 和田敏明

11番 中島 覚

12番 西沢泰裕

14番 高尾利美

15番 大谷 均

16番 仲川弘之

17番 原 清美

18番 村田憲夫

19番 大原博幸

欠席委員（1名）

7番 栗原安信

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安藤 洋 一

事務局次長……………兼 井 伸 二

主幹兼係長……………古 谷 明 仁

主任……………北 村 亜 衣

会長挨拶

○議長（大原 博幸） みなさんこんにちは。大変暑い日が続いております、豊岡も連日30度を超えるということで、本当に真夏というふうな印象で暮らしているところがございます。みなさんにはご健勝にてお過ごしのことと思いますけれども、まだまだこれから暑くなってくると思いますし、今日は豊岡市は36度という予想が出ています。十分に健康に留意していただきたいとこんなふうに思っているところです。

さて、農業委員会の活動でございますけども、さる、5月31日に全国農業委員会会長大会が東京の渋谷公会堂で行われました。私はリモートで参加させていただきました、この市役所で参加させてもらったんですけども、全国からたくさんの方が集まれたようです。そういう臨場感みたいなのは市役所におりますと分かりませんが、発言する機会はほとんどないし、あまり変わらないのかなとこんな印象でした。その内容を少し申し上げますと、まず、大きな大会というふうなことで大変来賓の方は豪華な顔ぶれでして、全国の国会議員の先生方、おみえになっておりました。入れ替わり立ち代わり紹介すれば会場を出ていくと、お決まりの国会議員の先生のセレモニーということなんですけども、5区選出の谷先生もおみえになっておりました。次々と出てこられて、仕事やから仕方ないのかなと思いついていたというところです。それから、議事の内容でございますけれども、第10号議案で政策提案というのを農業委員会会長大会としていたしました。その内容は一つは食糧安全保障についてということで、食糧・農業・農村基本法の検証と見直し。短期的緊急対策の実施ということで、肥料・飼料等の安定確保対策の構築、輸入依存穀物の増産と備蓄水準の引き上げ、地方自治体の連携に基づく「地域圏」による食糧供給体制の構築。大きな2番目として農地政策についてという項目がございます、担い手への農地集積、集約化と多様な農地利用の両立の実現に向けて両制度の効果的な推進、法定化された人・農地プランの推進、農地保全の取組の推進、半農半X等の兼業農家への支援強化、農地法第3条の下限面積要件の廃止への対応措置、国家戦略特区「法人農地取得事業」の全国展開と農地所有適格法人の要件緩和等の慎重な対応。それからちょっと長くなって申し訳ありません。担い手への農地集積、集約化を推進するための施策についてということで、一つには集積対象となる農地及び担い手の見直し、農地中間管理機構の体制強化、農地中間管理機構の中間保有機能の発揮、地域の農地を一括して農地中間管理機構に貸し出す方式などいろんな項目が議論されました。こういったことを国に要望していくということを議論したわけでございますし、また、大きな3番目として経営政策について、これもたくさんあがっております、いちいち述べておりますと時間かかりますので、もし必要な方がありましたらここに資料がありますのでご覧いただきたいというふうに思いますけれども、その中で農業委員会として考えているのは、一つはみどりの食料システム戦略の推進ということ、それから有機農業の取組面積の拡大というふうなことが強調された

ように思いますし、また水田活用の直接支払い交付金の見直しについて今後5年間で一度も水稲作付けを行われない農地の水田活用の直接交付金の交付金対象外とする方針については地域の実情や課題を十分に把握した上でその運用を図っていくとともに、生産現場に対して丁寧に説明を行うこと、このようなことを要望いたしたところでございます。ほかにいろいろあるんですけども、非常に多様にわたっておりまして、どのようにこれが要望が聞いてもらえるのかというところへんは難しいところもあると思うんですけども、この6月に入ってから国会で新しい人農地政策に関する法律が通りまして、いよいよこれが具体的に動いてくるのではないかと、こんなようなことを改めて感じた大会でございました。また事務局の方からもいろんなお願いが来るとは思いますけれども、青い切符を出してもらうんですけども、それが数が少ないと交付金を減らすぞというふうな話題も聞いておりまして、大変かなとこんな感じがいたしたところでございます。非常に長い時間ずっと椅子に座っておりまして、いろいろなお話を聞かせてもらったんですけども、いよいよ新しい法制度の下で人・農地プランなどが動き出すなということも改めて感じました。みなさん方にもいろんな面でご協力いただきますようによろしくお願ひしたいなと思っております。私の方からは以上のようなことでございます。どうか今日は総会でございます。慎重審議よろしくお願ひ申し上げまして、意を尽くしませんけれども最初のあいさつに代えさせていただきます。

それでは座って進行させていただきます。

○議長（大原 博幸） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、7番 栗原委員。以上通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第3回豊岡市農業委員会総会(定例会)を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件15件、証明案件2件、協議案件1件、合計20件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長 (大原 博幸) 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

18番 村田 憲夫 委員

1番 瀧下 康徳 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長 (大原 博幸) 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第3回農業委員会総会(定例会)は、本日1日限りにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって第3回総会(定例会)は、本日6月24日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長 (大原 博幸) 日程第3、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について

○議長 (大原 博幸) 日程第4、報告第4号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第13号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長 (大原 博幸) 付議事項に入ります。日程第5、第13号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、16番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員 (仲川 弘之) 去る6月13日に15番 大谷委員と16番私と事務局2名で現地確認を行いました。事務局の説明どおりで特にございませぬ。

○議長 (大原 博幸) 日高地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、お

願います。

○現地調査員（原 清美） 去る6月14日、18番 村田委員、事務局2名、そして私と現地確認に行っていました。特に問題はございませんでした。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第13号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第14号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第6、第14号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、16番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 6月13日に15番 大谷委員、事務局2名、私仲川とで現地確認を行いました。説明どおりで特にありません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。 よって、第14号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第15号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (大原 博幸) 日程第7、第15号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、16番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員 (仲川 弘之) 6月13日に15番 大谷委員、事務局2名、私とで現地確認を行いました。特に補足することはございません。

○議長 (大原 博幸) 日高地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、お願いします。

○現地調査員 (原 清美) 同じく去る6月14日、事務局の方2名、18番 村田委員、そして17番私原と現地確認を行いました。特に補足説明はございませんでした。以上です。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第15号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第16号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第16号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、16番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 6月13日に15番 大谷委員、事務局2名、16番私仲川とで現地確認を行いました。特に補足することはございません。

○議長（大原 博幸） 日高地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 去る6月14日、事務局の方2名、18番 村田委員、そして17番原と現地確認を行いました。特に補足説明することはございませんでした。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第16号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第17号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第17号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） まず設定番号1番について審議いただきます。

なお、村田憲夫委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（村田委員の退席）

○議長（大原 博幸） 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

では、村田憲夫委員は着席してください。

（村田委員の着席）

○議長（大原 博幸） 引き続いて、設定番号2番から32番について、審議いただき

ます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第17号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和4年度第3回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時12分閉会